

## 平成 23 年度 第 4 回新居浜市地域公共交通活性化協議会

### 次 第

○日時 平成 24 年 3 月 28 日 (水) 13:30  
○場所 新居浜市役所 3階 応接会議室

#### 1. 開 会

#### 2. 報告事項

(1) デマンドタクシー試験運行の利用状況等について

(2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金

(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金) について

(3) 平成 23 年度決算見込みについて

#### 3. 協議事項

(1) 平成 23 年度地域公共交通確保維持改善事業(平成 23 年 4 月～9 月分) の事業評価(案)について

(2) 平成 24 年度地域公共交通確保維持改善事業(平成 23 年 10 月～平成 24 年 9 月分) の事業評価(案)について

(3) 平成 24 年度事業計画(案)について

(4) 平成 24 年度収支予算(案)について

#### 4. その他

#### 5. 閉 会

新居浜市地域公共交通活性化協議会委員名簿

条項		役員	機関・団体	役職名	氏名
法第6条第2項第1号	規約第5条第1項第1号	会 長	新居浜市	副市長	石川 勝行
	法第6条第2項第2号		新居地区旅客自動車協同組合	理事	八田 康次
		愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	高橋 昭雄	
		瀬戸内運輸株式会社	常務取締役	門田 正孝	
		社団法人愛媛県バス協会	専務理事	門屋 和彦	
		四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	木村 晃	
法第6条第2項第3号	規約第5条第1項第3号		愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	桐山 正勝
			国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	副所長	原田 康
法第6条第2項第3号	規約第5条第1項第4号		新居浜警察署	交通課長	島村 裕之
	規約第5条第1項第5号	副会長	新居浜市連合自治会	理事	星加 勝一
			新居浜市老人クラブ連合会	副会長	平田 ヤエ子
			新居浜市女性連合協議会	新居浜市母子寡婦福祉連合会会長	三木 ユリエ
	規約第5条第1項第6号	監 事	新居浜市社会福祉協議会	地域福祉課長	石川 剛史
		監 事	新居浜商工会議所	経営支援課長	矢野 英司
			新居浜市医師会	理事	永易 大典
			瀬戸内運輸労働組合	執行委員長	砂田 篤志
			国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画 専門官 (輸送・監査部門)	齋藤 文克
				首席運輸企画 専門官 (総務企画部門)	菅沼 利一

事務局出席者

	新居浜市経済部	部長	佐々木 一英
事務局長	新居浜市経済部運輸観光課	課長	鴻上 浩宣
事業担当	新居浜市経済部運輸観光課	副課長	桑原 一郎
出納員	新居浜市経済部運輸観光課	主事	吹上 美佳

## デマンドタクシー試験運行の利用状況等について

平成24年2月末日現在

## ○登録者数

上部西エリア	大生院	50世帯	85人	(8月末比 33世帯56人増)
	中萩(萩生)	134世帯	227人	(8月末比 63世帯109人増)
上部東エリア	船木	163世帯	268人	(8月末比 51世帯90人増)
川東エリア	多喜浜(荷内・阿島)	59世帯	113人	(8月末比 18世帯30人増)
	計	406世帯	693人	(8月末比165世帯285人増)

※男女構成 男性 256人(36.9%) 女性 437人(63.1%)

※年齢構成 50代まで 108人(15.6%) 60代以上 585人(84.4%)

## ○利用状況

平成22年度 計(運行日数 56日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	142人	86人	1.5人	91台	0.9人
上部東エリア	171人	95人	1.7人	87台	1.1人
川東エリア	76人	47人	0.8人	45台	1.0人
	389人	228人	4.1人	223台	1.0人

※利用者内訳 大人193人 障がい者35人 利用料収入 105,250円

平成23年度上半期(4月~9月) 計(運行日数 124日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	267人	237人	1.9人	210台	1.1人
上部東エリア	231人	231人	1.9人	214台	1.1人
川東エリア	103人	158人	1.3人	138台	1.1人
	601人	626人	5.0人	562台	1.1人

※利用者内訳 大人458人 障がい者168人 利用料収入 271,000円

平成23年10月~平成24年2月 計(運行日数 99日)

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	312人	568人	5.7人	492台	1.2人
上部東エリア	268人	474人	4.8人	420台	1.1人
川東エリア	113人	223人	2.3人	175台	1.3人
	693人	1,265人	12.8人	1,087台	1.2人

※利用者内訳 大人743人 小人0人 障がい者割引 本人423人・介護7人  
 精神保健割引 本人1人 特定疾患割引 本人32人・介護11人  
 運転免許自主返納者割引 48人

利用料収入 502,000円

※平成23年1月からの利用者実人数 115人(登録者に占める利用者率 16.6%)

## ※月別利用者数（平成23年10月～平成24年2月）

10月（運行日数20日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	279人	104人	5.2人	91台	1.1人
上部東エリア	239人	88人	4.4人	84台	1.0人
川東エリア	105人	67人	3.4人	51台	1.3人
	623人	259人	13.0人	226台	1.1人

※利用者内訳 大人155人 小人 0人 障がい者割引 本人79人  
 特定疾患割引 本人12人・介護4人 運転免許自主返納者割引 9人  
 利用料収入 103,500円

11月（運行日数20日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	299人	86人	4.3人	78台	1.1人
上部東エリア	263人	99人	5.0人	92台	1.1人
川東エリア	107人	48人	2.4人	42台	1.1人
	669人	233人	11.7人	212台	1.1人

※利用者内訳 大人124人 小人 0人 障がい者割引 本人86人  
 特定疾患割引 本人10人・介護3人 運転免許自主返納者割引 10人  
 利用料収入 89,250円

12月（運行日数19日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	307人	112人	5.9人	98台	1.1人
上部東エリア	263人	118人	6.2人	93台	1.3人
川東エリア	107人	31人	1.6人	23台	1.3人
	677人	261人	13.7人	214台	1.2人

※利用者内訳 大人153人 小人 0人 障がい者割引 本人91人・介護2人  
 特定疾患割引 本人3人・介護1人 運転免許自主返納者割引 11人  
 利用料収入 103,500円

1月（運行日数19日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	311人	139人	7.3人	118台	1.2人
上部東エリア	265人	75人	3.9人	64台	1.2人
川東エリア	107人	31人	1.6人	22台	1.4人
	683人	245人	12.9人	204台	1.2人

※利用者内訳 大人138人 小人 0人 障がい者割引 本人86人・介護4人  
 特定疾患割引 本人3人・介護2人 運転免許自主返納者割引 12人  
 利用料収入 95,750円

2月（運行日数21日）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	312人	127人	6.0人	107台	1.2人
上部東エリア	268人	94人	4.5人	87台	1.1人
川東エリア	113人	46人	2.2人	37台	1.2人
	693人	267人	12.7人	231台	1.2人

※利用者内訳 大人173人 小人 0人 障がい者割引 本人81人・介護1人  
 精神保健割引 本人1人 特定疾患割引 本人4人・介護1人  
 運転免許自主返納者割引 6人  
 利用料収入 110,000円

**地域公共交通確保維持改善事業費補助金**  
(地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金)について

## 1. これまでの経過

- (1) 平成23年度第2回協議会(書面による持ち回り協議会)の開催  
平成23年9月20日～  
平成23年度補助分(平成23年4月～9月運行分)と、平成24年度補助分(平成23年10月～平成24年9月運行分)の計画を、書面による持ち回り協議で策定し、国土交通省に認定申請書を提出。
- (2) 計画の国土交通大臣認定 平成23年9月30日
- (3) 運行事業者から平成23年度分の交付申請書提出 平成23年11月29日
- ↓ 事業者に対するヒアリング、申請書の審査
- (4) 国土交通大臣からの交付決定(額の確定) 平成24年2月27日
- (5) 国土交通省から運行事業者に対して23年度補助金交付 平成24年3月末予定
- (6) 平成23年度第3回協議会(書面による持ち回り協議会)の開催  
平成24年3月21日～  
平成24年度補助分(平成23年10月～平成24年9月運行分)の計画の一部変更(タクシー事業者の変更等)を、書面による持ち回り協議で策定し、国土交通省に認定申請書を提出。
- (7) 変更計画の国土交通大臣認定 平成24年3月末予定

## 2. 平成23年度交付決定額 248,000円(3事業所の合計額)

平成23年4月～9月の運行を対象に、補助対象経常費用(国が定める標準経常費用を使用)の20分の9を補助対象経費として、その2分の1が各事業者に交付される。

※1時間(1台運行)当たり 標準経常費用  $1,972.58 \text{円} \times 9/20 \times 1/2 \approx 443 \text{円}$   
平成23年4月～9月の運行時間(運行台数) 562時間(台)  $\times 443 \text{円} \approx 248,000 \text{円}$

## 3. 国庫補助金の取扱い

運賃(利用料金)収入と同じく、本協議会の収入として取り扱う。

## 4. 今後の予定

- (1) 平成23年度第4回協議会(本日)  
平成24年度分を含め事業評価(自己評価)を実施し、結果を運輸局に報告
- (2) 平成24年度第1回協議会(6月開催予定)  
平成25年度分(平成24年10月～平成25年9月運行分)の計画協議

## 平成23年度決算見込み(2月末日現在)

決算については、協議会規約により、3月31日までの会計年度終了後、監査及び協議会による承認が必要であり、次回の協議会で報告、協議させていただく予定である。

なお、2月末日現在の決算見込みは、次のとおりである。

※3月の利用見込みは、10月以降の実績を参考に、利用者数252人、利用料収入99,750円、運行台数231台として積算した。

- ・利用人数 : 一日当たり12人×21日=252人
- ・利用料収入 : (大人500円×7人+割引者250円×5人) ×21日=99,750円
- ・運行台数 : 一日当たり11台×21日=231台

## 【収入の部】

単位:円

区 分			予算額	流(充用)額	決算見込額	摘 要 ( )内は2/29 現在収入済額
款	項	目				
負担金	負担金	負担金	11,638,000		6,279,200	市負担金 (5,273,000)
補助金	補助金	補助金	0		0	
諸収入	諸収入	雑 入	637,000		1,120,800	利用料収入 872,750 (773,000) 地域公共交通確保維持改善 事業費補助金 248,000 預金利息 50 (43)
			12,275,000		7,400,000	(6,046,043)

## 【支出の部】

単位:円

区 分			予算額	流(充用)額	決算見込額	摘 要 ( )内は2/29 現在支出済額
款	項	目				
運営費	会議費	会議費	300,000		95,000	委員出席謝礼 (45,000)
	事務費	事務費	1,029,000		396,000	消耗品、印刷費、電話使用 料、郵便料 (341,244)
事業費	事業費	事業費	4,469,000	2,440,000	6,909,000	デマンドタクシー運行業 務委託料 @3,675×1,880台 (5,211,150)
予備費	予備費	予備費	6,477,000	▲2,440,000		
			12,275,000		7,400,000	(5,597,394)

事業費の不足分を予備費から充当することは、第1回協議会(H23.6.29)で承認済。

協議事項（1）

資料 4

平成23年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について  
（平成23年4月～9月分）

1. 事業名 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）
2. 事業の目標 登録者400人以上、一日当たりの利用者数5人以上を目標とする。
3. 事業の効果 デマンド型乗り合いタクシーを運行することにより、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段を確保し、誰もが便利に使える公共交通が構築される。

補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性		②目標・効果達成状況		③事業の今後の改善点
		評価	内容	評価	内容	
(有)東雲タクシー	川東エリアの区域運行	A	計画どおり事業は適切に実施された。	A	9月末の登録者は400人の目標に対して601人、4月～9月の一日当たりの利用者数は目標値と同じ5.0人であり、計画に位置付けられた目標を達成している。	短期的な目標は達成されているが、依然として利用者数は少なく、デマンドタクシーの特徴である「乗り合い」についても、ほとんど1人しか乗車していない結果となっているため、登録者アンケートを基に改善改良を検討協議した結果、平成23年10月から、増便、予約締切時刻の緩和、割引制度の拡充を行うこととした。
(有)光タクシー	上部東エリアの区域運行	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
	上部西エリアの区域運行	A	計画どおり事業は適切に実施された。			
中萩タクシー(有)	上部西エリアの区域運行	A	計画どおり事業は適切に実施された。			

【各評価項目の評価基準】

①事業実施の適切性

- A…事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された（されている）。
- B…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった（一部実施されない見込み）。
- C…事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった（実施されない見込み）。

②目標・効果達成状況

- A…事業が計画に位置付けられた目標を達成した（する見込み）。
- B…事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった（一部達成できない見込み）。
- C…事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった（達成できない見込み）。

協議事項（2）

資料 5

平成24年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価（案）について  
（平成23年10月～平成24年9月分）

1. 事業名 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統）
2. 事業の目標 登録者 500 人以上、一日当たりの利用者数 8 人以上、一台当たりの利用者数 1.5 人以上を目標とする。
3. 事業の効果 デマンド型乗り合いタクシーを運行することにより、バス交通空白地域の解消が図られるとともに、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移手段を確保し、誰もが便利に使える公共交通が構築される。

補助対象事業者等	事業概要	①事業実施の適切性		②目標・効果達成状況		③事業の今後の改善点
		評価	内容	評価	内容	
(有) 東雲タクシー	川東エリアの区域運行	A	計画どおり事業は適切に実施される見込みである。	B	2 月末の登録者は 500 人の目標に対して 693 人、10 月～2 月の一日当たりの利用者数は 8 人の目標に対して 12.8 人であり、目標を達成している。しかし、一台当たりの利用者数は 1.5 人の目標に対して 1.2 人であり、達成できない見込みである。これは、運行便数を増やしたために、利用便が分散したためと思われる。	一台当たりの利用者数のアップのためには、登録者数、全体の利用者数の更なる増加が必要であるため、今後は利用対象地域拡大の可否について検討をしていく。
	上部東エリアの区域運行	A	計画変更により 4 月からの運行。事業は適切に実施される見込みである。			
(有) 光タクシー	上部東エリアの区域運行	B	事業は適切に実施されたが、計画変更により、4 月からは運行しないこととなる。			
	上部西エリアの区域運行	B	事業は適切に実施されたが、計画変更により、4 月からは運行しないこととなる。			
中萩タクシー(有)	上部東エリアの区域運行	A	計画変更により 4 月からの運行。事業は適切に実施される見込みである。			
	上部西エリアの区域運行	A	計画どおり事業は適切に実施される見込みである。			



協議事項（3）

平成24年度事業計画（案）について

資料6

1. 事業計画(案)

(1) デマンドタクシーの実証運行

①実証運行の実施及び検証

平成22年度策定の新居浜市地域公共交通総合連携計画に基づき、デマンドタクシーの実証運行を実施及び検証を行う。

②広報活動の実施

登録、利用促進のため、リーフレット、ホームページ、市政だより、ケーブルテレビ、説明会等による広報を実施する。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業に係る協議

①生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー路線確保維持計画）の策定協議

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請に必要な、生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー路線確保維持計画）の策定及び変更に関する協議を行う。

②地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価

生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー路線確保維持計画）に基づいて実施する事業に関する評価を行う。

2. 会議の開催計画(案)

平成24年度の会議開催は、4回を予定しますが、状況により変更する場合があります。

年	月	協議会	備考
平成24年	4		
	5		
	6	●開催 ・23年度事業報告 ・監査報告及び決算の承認 ・平成24年10月以降の生活交通ネットワーク計画（地域内フィーダー路線確保維持計画）策定協議	・策定後、協議会から国土交通大臣に対して計画認定申請
	7		
	8		
	9	●開催	
	10		
	11		
	12	●開催	
	平成25年	1	
2			
3		●開催 ・25年度事業及び予算の決定 ・平成25年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価	・評価後、結果を四国運輸局長に報告

## 協議事項（４）

## 資料 7

## 平成24年度収支予算（案）について

## 平成24年度収支予算(案)

※平成24年度の利用見込みは、現在の形態で運行を継続する9月までの半年間は、平成23年10月以降の実績を参考に、一日当たりの利用人数を12人（大人7人、割引者5人）、運行台数を11台とした。

また、10月以降の半年間は、現計画のとおり利用対象地域を川東エリア、上部西エリア、上部東エリア全域に拡大して運行を継続した場合を想定し、一日当たりの利用人数を27人（大人16人、割引者11人）、運行台数を26台として積算した。

※今後、利用状況、10月以降の運行計画の検討結果等により、補正が必要となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 【収入の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
負担金	負担金	負担金	14,187,000	新居浜市負担金
諸収入	諸収入	雑 入	3,029,000	利用料収入 4～9月 $(500 \times 7 \text{人} + 250 \times 5 \text{人}) \times 120 \text{日}$ = 570,000 10～3月 $(500 \times 16 \text{人} + 250 \times 11 \text{人}) \times 120 \text{日}$ =1,290,000 地域公共交通確保維持改善事業費補助金 H23.10～H24.9 運行分 @443×11台×240日÷1,169,000
			17,216,000	

## 【支出の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
運営費	会議費	会議費	200,000	委員出席謝礼 @5,000×10人×4回
	事務費	事務費	699,000	消耗品、印刷費、電話・FAX使用料、郵便料等
事業費	事業費	事業費	16,317,000	デマンドタクシー運行業務委託料 4～9月 @3,675×11台×120日 = 4,851,000 10～3月 @3,675×26台×120日 =11,466,000
			17,216,000	